

◎租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案 新旧対照表

○租税特別措置法（昭和三十二年法律第二十六号）（抄）（第一条関係）
（傍線部分は改正部分）

改正案	現行
〔削る〕	（揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例） 第八十八条の八 〔略〕 （揮発油価格高騰時における揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例規定の適用停止） 第八十九条 〔略〕

○東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成二十三年法律第二十九号）（抄）（第二条関係）

（傍線部分は改正部分）

改正案	現行
第四十三条及び第四十四条 削除	第四十三条 削除 （揮発油価格高騰時における揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例規定の適用停止措置の停止） 第四十四条 〔略〕